

平成 26 年度第 5 回うらやす市民大学運営委員会議事要旨

- 日 時 : 平成 27 年 3 月 25 日(水) 午後 3 時 00 分～4 時 45 分
- 場 所 : うらやす市民大学受講室
- 出席者 : 山内副委員長、宮崎委員、辻委員、寺田委員、高谷委員、川島委員、伊藤委員、巖委員、笈委員、
- 事務局 : 小檜山市長公室次長、町山協働推進課長、斎藤係長、井上事務長、高梨主幹、高柳主任主事、仁科主事

■会議次第 :

1. 開会
2. 副委員長あいさつ
3. 議 事
 1. (1) 平成 27 年度うらやす市民大学募集案内について
 - (2) うらやす市民大学卒業制度について(報告事項)
 2. その他
4. 閉 会

■決定事項

・

■議事概要 :

- (1) 平成 27 年度うらやす市民大学募集案内について

□事務局説明

- ・前年度は募集から開講まで時間が短く、定員に達しない講座の調整に十分に時間が割けなかったため、平成 27 年度については一か月前倒しにし、3 月 16 日(月)から 4 月 15 日(水)まで。
- ・新規入学者向けの学校説明会を 4 月 11 日(土)に実施する。
- ・5 月 30 日(土)新規入学者を対象に千葉大学 関谷准教授の『うらやすの協働を考える』講座を行う。
- ・6 月 20 日(土)に開校式を実施する。浦安市文化会館小ホールにて全学生を対象に、市長・学長の講義を行う。
- ・開講科目については 17 科目を設定。新規講座は『うらやすの健康を文化に』岡田隆先生、『リーダーに関する一考察』阿部正和先生、『集合住宅のこれからの課題に備える』廣田信子先生、『地域の防災力を高めよう』中林一樹先生、『うらやすで介護予防を進めるために』櫻井しのぶ先生。
- ・新規講座を中心にチラシも準備しており、関係団体等に配布し、新規入学につなげていきたい。まだ配布に至っていないものもあるため、意見をもらって反映したい。

□主な意見(◎委員からの質疑 ○事務局からの説明)

- ◎『うらやすの協働を考える』講座は必修か任意か。
 - 新規学生必修として考えている。
- ◎『うらやすの協働を考える』講座は新しいものか。カリキュラムの一つであるならばカリキュラム検討委員会に通すべきではないか。
 - 2年前には開校式の中に組み込んで実施していたが、近年は実施しなくなっていたが、27年度より個別に再開することとした。
- ◎新規学生に限っているのはなぜか。大した人数ではないのに実施する必要性はあるのか。
 - 市民大学の建学の精神である『協働の担い手』というところを関谷先生にお願いをして、理念を理解してもらうことを目的としている。
- ◎関谷先生の講義を受けたことがあるが、話す内容があまりにも定番すぎて適任ではないと思っている。二度目に実施した講座も受講率が悪かったように記憶しているが、やはり評判が悪いのではないか。
- ◎『集合住宅のこれからの課題に備える』のチラシの申し込み欄が間違っている。
- ◎集合住宅の講座を住宅課で行っており、参加者が集まらないという話を聞いたが、自分のマンションの理事に確認したが、あまりにもあたりまえで原則的な話のため、参考にならないという意見だった。今回の講座でも、その点を留意して、これから理事になる人が受講するという前提で現実にある問題を中心に講座を展開してほしい。
- ◎関谷先生の講座は、学生は聞かなければいけないのではないかという認識が以前からあったため、必修という形で配置されたものと受け取っている。街づくりの講座でも協働のコマを取り入れたが、受講生からの評判はとてもよかった。場合によっては、いろいろな講座の中で講師の向き不向きが判断されるかもしれないが、経験を積んでもらって来年検討するという考え方もできるので、「この先生は問題があるから取り下げろ」というような要求を今事務局にしないほうがいいのではないか。
- ◎市民の方にお知らせする際、冊子だと数も限られ、文字が多いため説明しづらかったが、このようなチラシを作ってもらえると、講義の雰囲気なども伝えられ説明しやすくなったと感じている。また、以関谷先生の必修講義を以前受けたが感心することが多かった。協働の担い手を育成するという目標を掲げていることから、この必修講座を受けていただくことは必要かと思う。
- ◎チラシの配布先としてはどんなところを検討しているか。
 - それぞれの関係課に配り、広く周知したいと考えている。防災であれば防災課へ配布し、自治会を通じて自主防災組織へと、集合住宅であれば住宅課を通じて住宅管理組合へ配布してもらおうよう検討している。環境であれば環境保全課というように、もっとも関係の深い部署から関係機関等へ配布し募集を募ることが効果的だと考えている。
- ◎各課によって配布の状況が異なると思うので、配布したチラシが最終的にどこまで行っているかを調べる等プレッシャーをかけてはどうか。
 - 現在の募集状況について、3月25日現在で延べ133人、実人数では87名の申し込みがあるが、新規受講生が少ないと感じている。特別講座も実施している点からすると、もっと新規受講生の申し込みが伸びてほしいところである。
- ◎特別講座には市民大学の学生でない方はどのくらい来たのか。
 - 四分の一から三分の一程度である。一回目の地域包括ケアシステムでは41人中17名、マイ

ナンバー制度の状況は未集計である。

◎現在の状況は例年に比べて少ないのか。

○申し込み開始当初としては例年と同様程度だが、新規受講生に関しては少ないと感じている。

(2) うらやす市民大学卒業制度について(報告事項)

□事務局説明

- ・学籍については以前から議論されており、また市議会での関係もあり、一定の結論を市長・学長の間で決定したので報告に至っている。
- ・『原則5年を超えて在籍することができない』という規定について、5年であれば卒業の対象者が3割程度該当するという事で、学習期間・在籍人数のバランスを考え、5年をもって基本的には卒業するという線引きをさせてもらった。
- ・施行期日は平成27年4月1日としているが、周知期間も含め、実際の運用は平成28年4月1日としている。
- ・再入学については、他の自治体大学でも認めていることから、一定期間の経過をもって再入学を認めるとしている。地域に出て活動してもらうという理念から原則2年の期間を置くこととする。また、再入学の条件としては『担い』の地域活動に直結している講座に限定して再入学できるとする。
- ・卒業制度を導入する根拠としては、協働の担い手を育成するという目的を達成するために、いつまでも市民大学に留まっていることなく、実際に地域に出て活動してもらうことを目指す。公民館講座や生涯学習の部分とは切り離して考えている点でもある。
- ・以上が報告事項であるのは、『市民大学に関する特に重要な事項は市長および学長にて協議し、決定する。』としているためであり、卒業制度については、市長および学長の間で協議がなされ、一定の決定事項ということで報告事項としている。

□主な意見(◎委員からの質疑 ○事務局からの説明)

◎『市民大学に関する特に重要な事項は市長および学長にて協議し、決定する。』というのはどこに明記されているのか。

○うらやす市民大学設置要綱の第10条において記載されている。運営委員会については『市民大学の適正かつ効率的な運営について』決定するとしている。

◎『重要な事項』の定義は何か。

○学生の資格要件に関わるため、最も重要な事項と捉えている。場合によっては入学を許可しないことも考えられ、市民大学の根幹にかかわる問題ということで最重要事項であると捉えている。

◎個人的には運営効率に関わる問題だと考えているが、学生の定員を決めるなどの予算に関係したものが重要事項なのではないか。また、決定しているのであれば、どこの、誰が、いつ決めたのかを明記するべきではないか。また、在校生の問題について前々回で話されただけで議事にかかっていないようだが、よろしいのか。

○最重要かどうかについては、繰り返しになるが、学生の身分・資格要件に関わり、根幹にかかわる問題ということで最重要事項であると捉えている。また、いつ、誰が、どのようにという点については、今回、運営委員会での報告ということでこのような書面にしたが、実際に周知する段階では、市長名をもっての決定ということで行うことになると考えてい

る。続いて、運営委員会での議論については、数年前からかねてより議論されている。ご指摘のように今年度は議論された場面は少ないかと思うが、今までの議論が積み重なっていると考えていただきたい。

◎議事としてあったかどうかという話ではなく、市長公室およびうらす市民大学事務局と調整したことであり、運営委員会の中で議題として提出されたことは一度もないと記憶している。

◎私も同じ理解でいるが、確かに運営委員会で議題として提出されたことはなく、卒業制度は運営委員会で議論する案件と性格が違う。

◎卒業はあっていいと思うが、市民大学で学んだ協働の担い手になる人はかなりいるはずである。その人たちをどう活用するかという視点も必要ではないか。また、卒業制度を取り入れるのであれば、カリキュラムの一貫性が求められるのではないか。市民大学には居場所づくりと協働の担い手づくりの二つの役割があると思う。協働の担い手づくりが最終目標だと思っているが、サラリーマンが地域活動をしようとする場合に低いハードルから段階を踏んで行くという一連の流れを考えたカリキュラムを作ったほうがいいのではないか。協働の担い手になることをイメージしたカリキュラムを組んで、それを広報していけば新規受講生も増えるのではないか。また、公民館講座との仕分けはしたほうがいいと考えている。

○確かに初めから『担い』の地域貢献に直結した講座だけとなると非常に重く、とっつきづらくなってしまふ。そのため『出会い』『気づき』については生涯学習の色が強い講座が多くなっている。理念が地域貢献・協働の担い手だからといって、全てなくしてしまうと初めから入りづらくなってしまふ。『出会い』『気づき』講座できっかけを作りながら、『担い』の方へ移行していただくというアプローチはとっていきたい。

◎学生会から出た大学院構想というのも今後必要ではないか。

○現状では資料に提示した事項のみの決定であるが、今後は大学院構想も含めた様々な課題が出てくると予想されるので、その点は次年度以降、検討させてもらえればと考えている。

◎市長の議会答弁を何度も聞いたが、市内には素晴らしいキャリアをおもちの方が大勢いる。そのキャリアを協働に活かしていこうというのが市民大学設立の趣旨だったと理解している。しかし、目的と異なり、学ぶのが好きになってしまった。これは結果であって卒業できない原因はカリキュラムにあると考えている。講座名だけでは『出会い』『気づき』『担い』の区別がつかない。また公民館講座のようなものが市民大学の講座に入っているように思える。キャリアをもった人たちが学んで活かせるカリキュラムになっていないのではないか。単純に言うると例えば建設関係 OB の方が入る講座があり、都市計画課が講義を行うような講座で市民大学はいいのではないか。設立の趣旨と現状が違ったからといって結果に対して対処すればいいというものではない。原因から対処しなければいけないのではないか。これでは形を変えた公民館のようなものになってしまう。少数になっても必要なものだけ残していくべきだと思う。普通の大学では同じことを教えているため、同じ人が同じ講座を何度も受けるといったことはありえない。市民大学は講座が変わりすぎている。これを機会にカリキュラムの中身そのものを考え直してはどうか。『出会い』『気づき』『担い』も考え直してみてもどうか。カリキュラムそのものを抜本的に考え直す組織などを立ち上げて、設立の趣旨をもう一回立ち戻って考える必要があるのではないか。事務局への要求ではなく運営委員の中でそう思うのであれば、そういった組織を立ち上げてはどうか。

カリキュラムを全部宮崎先生にお任せしてばっかりにもなっているの、そういった見方をした方がいいと思う。

- ◎カリキュラム委員会が私一人に任されているという発言は撤回していただきたい。カリキュラム委員会には学生会からの代表も出席しており、そういった組織の中で毎年カリキュラムを提示していただき検討委員会を運営している。『出会い』『気づき』『担い』というのは準備委員会の中で熱い議論が交わされて決定したということを受けている。『担い』を受けるためには『出会い』『気づき』を踏まないと『担い』にならないという方もいれば、自分は『担い』から履修したいという方もいらっしゃるかもしれない。そこはご自分の経験等に合わせて選んでいただく。入口を一つに絞ってしまうというのは必ずしもうらやす市民大学に合うわけではないという議論がされている。それはカリキュラム検討委員会の中でも毎年議論されている。いずれにしろ5年を過ぎ、原点を確かめながら勉強していく中で問題提起をしてもらっている。そういう意味ではその通りだと思うが、今までのカリキュラム検討委員会全体をご破算にしてしまうようなことや、ましてや私の名前まで出してそのような言い方はないだろうと鬼気として思った。
- ◎そのような表現でなく、カリキュラム検討委員会をずっとやられて代表されているという意味での発言である。また、誰々さん任せではなく皆さんも参加してやりましょうということ。カリキュラム検討委員会に全部任せたら運営委員会はそれでいいというような姿勢はやめてもっと参加しましょうということで発言した。また『出会い』『気づき』『担い』と『担い』が最後にきているということは『出会い』から一本でつながってなければいけないのではないかと。『担い』は出荷物になるはずである。今のカリキュラムではほとんど見られないように思える。その結果、受講生が滞留している。これは現状ですぐ変えられるのではないかと。
- ◎原点に戻ってという言葉を使わないまでも、毎年毎年のカリキュラム検討委員会では、今年はどうだった、去年はどうだったということを議論しており、だからこそ新しい科目は入ってくるというのはどれだけの要請があるのかということも含めながらカリキュラム検討委員会に提出していただいている。なので「原点に戻って」という言葉を使わないまでも、カリキュラム検討委員会では常に意識している。『出会い』『気づき』『担い』のルート論については準備会でも苦労して議論がなされたが、階段式には絶対にならない。抱えている課題は非常に多様であり、この多様な課題に対して盛り込めるカリキュラム数は限られている。また、既に社会的活動をされてきた経験をお持ちの方々に学校の新入生のような扱いはできない。『担い』に対する課題が多様なために、それ以前にある『出会い』『気づき』に関しては短い時間しかセットできない。むしろ、一直線になっていない方が自分で問題を見つめて汗を流すという構造を市民大学としては組み立てていっている。
- ◎同じようなカリキュラムをずっとやること、同じような学生がずっと来ることはカリキュラムを運営する側としても大変だと感じていた。大学の授業では同じようなものばかりだが、市民大学の協働の担い手の講座というのは完成しておらず、作っていく過程にあると考えており、最終形はないと考えている。そのため、カリキュラムは毎年変わらなければならないのではないかと。毎年変わるために学生が居続けるということもあり得るかもしれないが、一度市民大学を離れて新しい活躍の場を作ってもらいたいというのがこの卒業制度の趣旨だと受け取っている。ただ、卒業して終わりというのではなく、卒業生が参加できる講演などを用意したりするなどしてはどうか。私立大学では卒業生は宝であり、そういっ

た応援がなければやっていけない。市民大学でも卒業生は市民大学を支えてくれるはずであるため、卒業生の視点を取り入れた制度になるといいと思う。

- ◎市民大学の学生だけ優遇してよいのかという問題もある。行政は公平・公正を求められることでもあり、事務局より居場所なども含めて検討するというのは全体を整理していかないと答えが出し切れないので、事務局から先ほどのような答えを出させてもらった。単に卒業制度をつくるということだけではなく、様々な課題の解決のためにももう少し時間をいただいて検討させていただきたい。
- ◎何が問題かという認識を持っていないと解決策が出ない。問題点の抽出を行わないと解決にならない。ひとつはカリキュラムの問題と考えており、もうひとつは市民大学を卒業した際の待遇をどうするかというのが会議の中で出たものではないか。また、どのように前年度の考えを確認しながらやっていくかというところをもう一回やってみてはどうか。
- ◎問題点の整理とおっしゃったが、17科目のうち5つが新しい講座となっている。ということはカリキュラム検討委員会で今おっしゃったことも含めて検討されている。まして市民大学の学生だった方が講座開設をしているということが卒業生の優遇であると考えれば、カリキュラムにはすべて網羅されているのではないかと考えられる。ですので、今おっしゃった問題点を一から抽出することは必要ないと思う。
- ◎うらやす市民大学のカリキュラムは他の市町村にない、構成も三段階に分けて、とてもユニークなものだと思っている。また、出口の問題についてはOBやゼミという話が出たが、来年度から始まる協働提案制度に採用されているものの大半が市民大学から発信されたものだ認識している。それだけの実績がこの5年間であったということを認識していただきたい。
- ◎市民の方から今年度のカリキュラムが素晴らしいとの話があり、カリキュラムを作成している方々は非常に頑張っているのではないかという話が周りでもあった。卒業制度については長い間議論が行われたという経緯もあるが、学生は今回の決定を受けとめ、これからのカリキュラム選択を計画的に考えていけばよいのではないかとと思っている。また、資料には「原則5年」と書かれているが何か例外が存在するのか。下記の再入学が例外ということなのか。休学制度というのも設けられるのかも伺いたい。再入学の考え方について再入学の期間は講座を受講している期間に限定して学籍を与えるのか、再度5年の入学が可能なのか伺いたい。また、再入学の際には論文などの意思確認を行うのか。
- 「原則」の記載については過去に震災で閉校してした経緯や半年で一期とした経緯もあるが、5年を基本として考えてもらいたい。地域貢献を行ってもらおうという趣旨で2年間の一定期間を設けている。再入学の期間は決定していないが、再入学の要件については地域貢献をした成果を何らかの形で提示してもらいたいと考えている。
- 準備会では熱い議論がなされた。協働の担い手というのが「協働」とはそもそもなんだ。というところから議論が積み重なっていた。新しい領域の学問をつくっていこう。そういうものを体系化できないか。様々な専門的な領域を超えていくところに初めて新しい学問の領域ができていき、その中に「協働」があるのではないかという議論がなされたのを覚えている。出口論も行われ、行政側の課題に直結して対応できる養成講座のようなものをつくれればいいという議論になったが、それは専門学校であり大学ではないそれを教えるということが我々の課題ではないかという議論に至った。そのため、○○養成講座のようなものはつukらない、という議論がなされたということを思い出した。

- ◎「原則 5 年」というのは通算でよろしいのか。
- 途中に受講しない期間があったとしても通して 5 年を経過していることが条件だと考えている。
- ◎再入学を協働の科目に限定するという点について、履修していくにあたって、当人が関わって考えてみたということがあるかもしれないので、「原則」『担い』科目としてはどうか。
- ◎再入学の試験制度については賛成で、どれくらいの熱意をもっているかを測った方がいいと思う。
- ◎再入学の一定期間について、市民大学で学ばれた方々を 2 年間手放してしまうのはもったいないと思うので、この一年で担当課が協働を求めているのかを汲み取ってはどうか。理想は市民側から練り上げて提示することだと思うが、理想の到達には難しい。市民と行政のニーズがずれている可能性もあるため、ディスカッションができる場を設けてもらえるとありがたい。
- 行政がすべて準備するというのも難しい話であるため、できる限りの情報提供は行うが、全てというのは難しい。
- ◎市民活動センターには情報があるため、センターが市民大学に出てきてもらい活動している団体の紹介を行ったり、市民大学の方がセンターに行き情報提供をしてもらったりして場所ごとにつながりを強くしてもらえれば、有意義な一年になるのではないかと。
- ◎もっと積極的に市民活動センターへ学生側から出向いていただくのも一つの方向ではないかなと考えている。市民活動センターではいろいろな相談をできる窓口も設置している。行政側のアナウンスが悪いのかもしれないが、NPO 法人に運営をしてもらっているので様々なアドバイスができるかもしれない。もっと積極的に出向いて行ってもらえればお互いに意思疎通がとれたり、他団体とのつながりや活動情報も得られたりするのではないかと。その結果、必要があれば市民活動センターが講座をもつことも考えられる。
- ◎周りで市民活動センターのことや団体登録をした際のメリットなどを知らない人がいた。特に手続き的なことに関しては、明確になっていない印象がある。学生同士でそういったアドバイスができる仕組みをつくっていけるようにする必要があると考えている。
- ◎卒業生がどんな協働をしたかということを学生にフィードバックすることができる。卒業生の「出た後調査」のようなものが必要ではないか。
- ◎協働の担い手になっている人たちは学生でもおり、5 周年記念誌にも市民大学から出た団体やゼミが掲載されている。また、いろいろな市のイベントに市民活動センターの方が参加して歩み寄っている印象がある。
- ◎卒業制度に関する通達が公表されるのはいつごろか。
- 運営委員会での報告が最優先と考えていたので、今後は早急に公表の準備を進める。また、各学生にも封書等で通知をし、来年の募集案内にも掲載する予定でいる。
- ◎先ほど、資料の三項目については決定だが、その他についてはまだ決定すべき事項があるということの周知の方法はどうするのか。運営委員会が出た質問と同じようなものが出かぬない。
- 居場所の問題や利用の在り方など様々な問題があるので、それについては一年かけて検討していきたいと考えている。
- ◎告知の仕方は郵送でも行うのか。
- 原則掲示と考えている。

- ◎周知の方法が何かで決められているわけではないので、掲示だけでいいのではないか。
- ◎今までの学生には送って、新規の学生には送らないということになってしまうので、以後は募集案内での掲載でよいのではないか。
- ◎重要事項の概念を明確にしてほしい。
- 市民大学の根幹に関わる事項が重要事項であるので、この卒業制度は身分にかかわることであるから、重要事項として扱っている。
- カリキュラムの議論が上がったが、カリキュラムは最もこだわっている点で、市民大学の肝だと考えている。大村市議会・海老名市・古河市など他市の視察が非常に多い。他では我々のようにカリキュラムを組んでいるところはない。よその市は変化を持たせず同じカリキュラムで卒業させていくパッケージ型、硬性、単位制。それに対しうらやす市民大学は選択制、毎年カリキュラムを見直している。そのような市が他にないため視察が多い。いかにカリキュラムを検討して新しいものを出していくかという知恵が勝負だと思っている。17科目あるところもなく、毎年リニューアルしているところも少ない。だからこそリピーターもある。これは是非あるが、こだわりを点なので述べさせていただいた。
- ◎事務局にお願いしたいことがある。プリンターが壊れたままなので設置してほしい。費用もたいしたことない。また無線 LAN の通信速度が遅いのでルーターを新調してほしい。総費用で3万円もかからないと思う。
- プリンターなどはランニングコストの関係や、市民活動センターでは全て利用者の持ち込みで行っているなどの関係から、施設利用のあり方、施設によってバラバラだということも問題であるため、合わせて検討したいと考えている。

以上